

国土交通省技術系職員の選考採用

(航空機及びその装備品の技術基準への適合に係わる審査事務等 係長級)

国土交通省は以下の業務を担当する行政職員を募集します。採用後、国家公務員採用一般職技術系試験合格者相当として任用されます。

1. 職務内容

航空局の所掌事務のうち、航空機及びその装備品の技術基準への適合に係わる審査事務に従事していただきます。具体的には、航空機に係る型式証明に関する事務並びに、無人航空機の型式毎の安全基準及び均一性基準への適合を審査する事務になります。

2. 採用時期・採用予定数

時期及び配属官署については、採用予定者と調整のうえ決定します。

(1) 採用時期

採用予定日は応相談

(2) 採用予定数

若干名

3. 勤務地

航空局安全部航空機技術審査センター(愛知県西春日井郡豊山町豊場 県営名古屋空港内)

※ 初任地は上記を予定していますが、将来は航空機安全課(本省)の勤務もあり得ます

4. 要件

上記1.の職務内容に従事することを考慮し、以下の①に加えて、②から⑤までのいずれかの要件を満たすこととします。なお、採用にあたり継続勤務が可能であることも必須要件となります。

- ① 大学を卒業した者は7年以上、短大・専門学校・工業高等専門学校を卒業した者は9年以上、又は高等学校を卒業した者は11年以上の社会人経験を書類提出時点で有すること。
- ② 航空機、無人航空機若しくはその装備品(発動機を含む)の研究開発、設計、製造又は品質管理に係る業務経験が官民で通算5年(大学卒業者にあっては3年)以上の者
- ③ 航空機の運航や整備の技術、品質管理又は安全管理に係る業務経験5年(大学卒業者にあっては3年)以上の者
- ④ 電気自動車若しくはその装備品又は情報処理に係る研究開発、設計、製造などエアモビリティに関連すると考えられる業務経験を有するなど、上記②又は③に相当すると十分に判断可能な業務経験が5年(大学卒業者にあっては3年)以上の者
- ⑤ 上記②から④に準じる経験を有すると認められる者

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和8年度における定年年齢は62歳）

5. 給与・待遇等

[1] 給与

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）等に基づき、採用者の職務経歴等を考慮して決定します。

手当は、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、期末手当・勤勉手当等があります。

<モデル給与例>

月給例：303,900円（一例）、年収 約613万円（愛知県豊山町勤務の例）

（月額：俸給＋地域手当＋住居手当＋超過勤務手当（10時間）の合計、

年収：月額×12月＋期末・勤勉手当の合計）

※大学を卒業後、公務員・民間企業等において、正職員・正社員として15年程度の職務経験を有する場合

[2] 勤務時間・休暇

勤務時間は原則1日7時間45分で、週38時間45分。必要に応じて超過勤務（残業）があります。土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日はお休み。

なお、行政サービスに支障のない一定の範囲内でフレックスタイム制を導入しており、コアタイムの短縮や休憩時間の申告制などの制度改正により、さらに柔軟な働き方が可能です。

休暇は、年20日の年次休暇（年の途中で新たに職員となった場合、その年の在職期間に応じて付与され、20日を限度に翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）支援事業として、育児休業制度があります。

[3] 加入保険等

国家公務員共済組合に加入

6. 選考方法

一次選考：書類選考

※ 応募書類受領後、2週間以内に選考を行います。

※ 書類選考の結果、二次選考を行う方へ面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。

二次選考：面接試験

※ 二次選考は国土交通省本省（東京都千代田区霞が関2-1-3）で行います。

7. 応募方法

応募書類提出先にご連絡の上、次の書類を下記担当宛てに郵送してください。応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。なお、応募書類に記載されている個人情報、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

(1) 提出書類

履歴書（様式自由・写真貼付）

職務経歴書（様式自由・業務実績を記述）

志望理由書（様式自由・1,000文字程度）

(2) 応募受付期間

採用者決定次第、公募終了

(3) 提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省 航空局 安全部安全企画室 専門官 辰己智之

電話：03-5253-8111（内線：48334）

8. その他

選考のための来省に要する交通費は全て受験者負担となりますので、ご留意下さい。

採用内定者に選考された方は、健康診断を自己負担で受診した結果、学歴を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明等）などが事務手続きで必要になります。現在職に就いておられる方は、常勤職員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。

以上